

第5回新型コロナウイルス感染症対策に関する調査結果

2020年4月22日

JETRO México

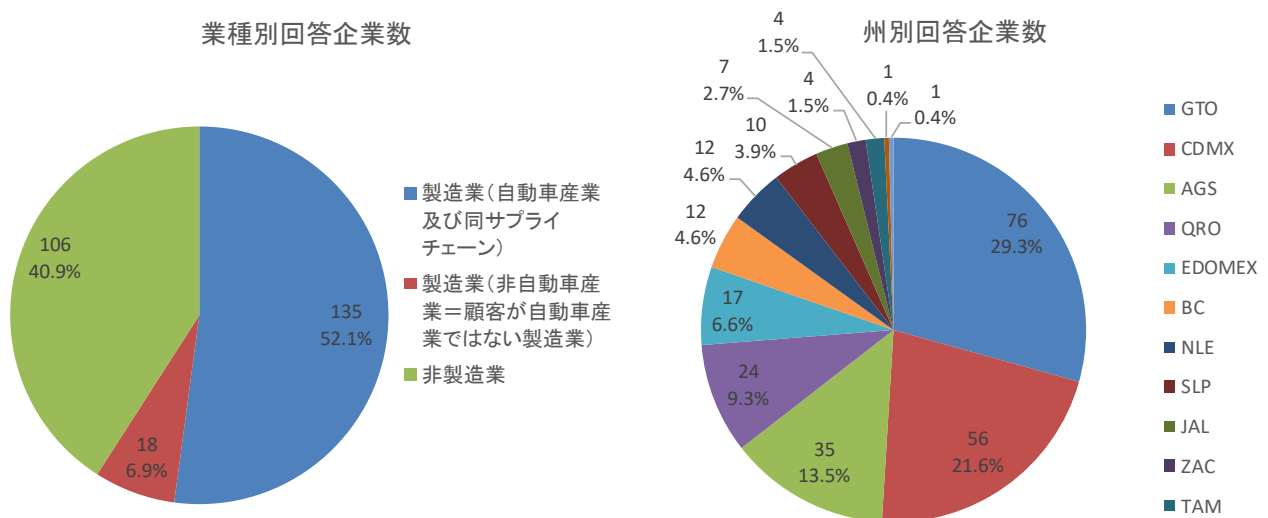
カマラ事務局

調査実施期間：2020年4月16日～4月21日

回答企業数：256社【製造業：153社（うち自動車産業135社、それ以外18社）、非製造業：106社】

0. 回答企業概要

- 回答企業総数は256社、製造業が153社（59.1%）、非製造業が106社（40.9%）だった。製造業のうち、自動車産業及び同サプライチェーンは135社（全体の52.1%）、それ以外が18社（6.9%）。
- 回答企業数を州別にみると、グアナファトが73社、メキシコシティが63社、アグアスカリエンテス、ケレタロ、サンルイスポトシ、メキシコ州、ハリスコ、ヌエボレオンと続く。



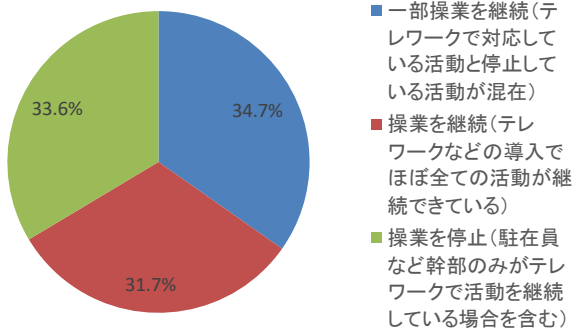
1. 企業活動の状況

- 回答企業のうち、通常通りの活動を継続しているのは31.7%に過ぎず、操業停止が33.6%、一部稼働が34.7%となり、約7割弱が影響を受けている。製造業の場合は停止が54.2%に及び、在宅勤務では対応できない企業が多いことを示している。また、製造業のうち、自動車産業に限定すると操業停止は60.0%に及ぶ。また、製造業が一部継続している「活動」は営業活動や出荷活動が多く、生産活動は停止している企業も多いため、製造業では約7割が生産ラインを停止している。州別にみると、非製造業が大きいメキシコシティは操業を完全に停止している企業は5.4%に過ぎないが、製造業の比率が高い州（NLE、SLP、BCなど）では操業停止が5割を超える。
- 通常どおり活動を続けている企業82社及び一部操業を継続している90社の合計172社に対し、操

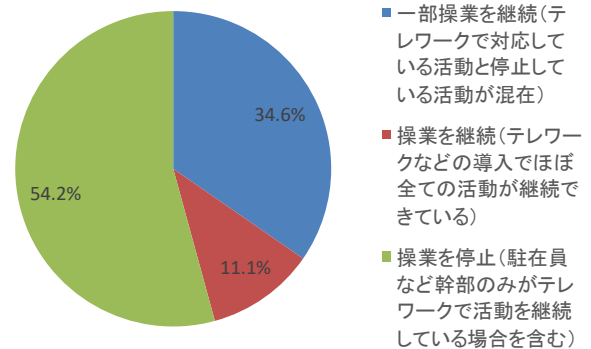
業を継続している理由を聞いたところ、33社（19.2%）が「操業継続が『不可欠な活動』（[ジェットロ・ビジネス短信4月1日付参照](#)）」と判断されるため、32社（18.6%）が「顧客との関係で活動を停止できないため」、27社（9.1%）が「テレワークで継続可能なため」、10社（8.1%）が「経理や輸出入手続き等止められない業務のみ継続」となっている。

- 他方、操業を完全に停止した87社、または一部停止した90社の合計177社の活動停止理由については、「政府の操業停止命令順守のため」が64社（36.2%）、「顧客の生産停止のため」が29社（16.4%）、「売上・需要減少のため」が2社（1.1%）となり、第4回調査時と比較すると、政府の操業停止命令順守により操業を停止した企業が増え、需要や市場の縮小により操業を停止したと回答した企業が減少している。

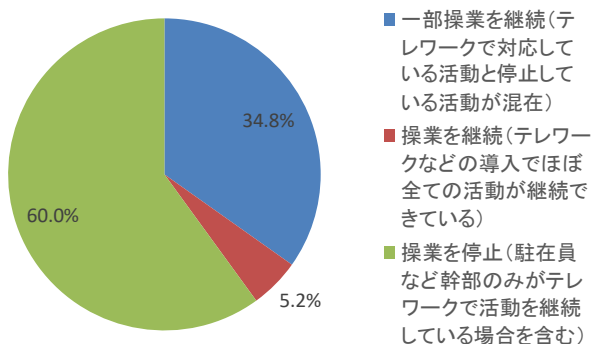
全体



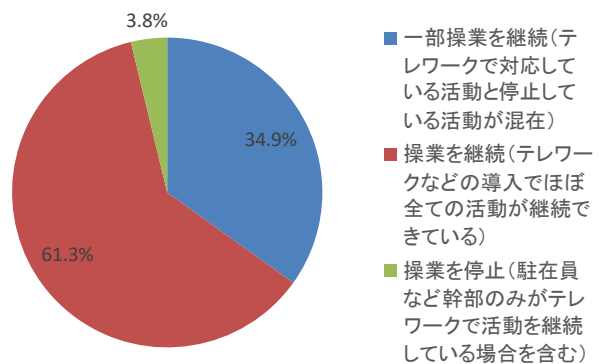
製造業(全体)

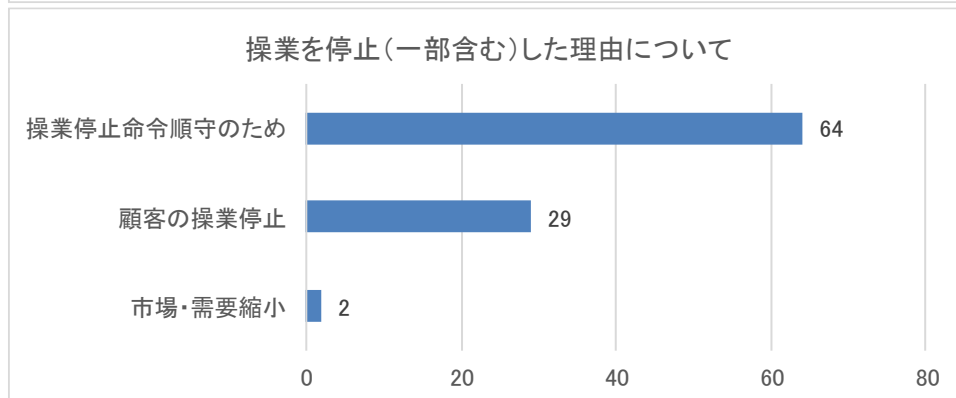
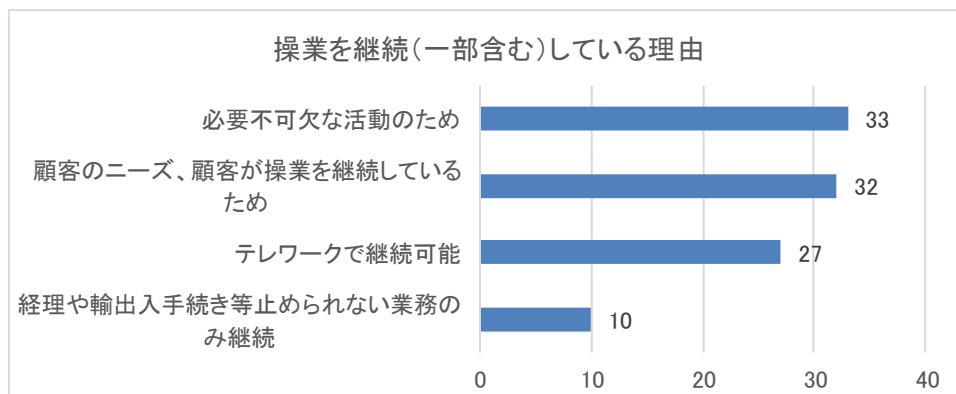
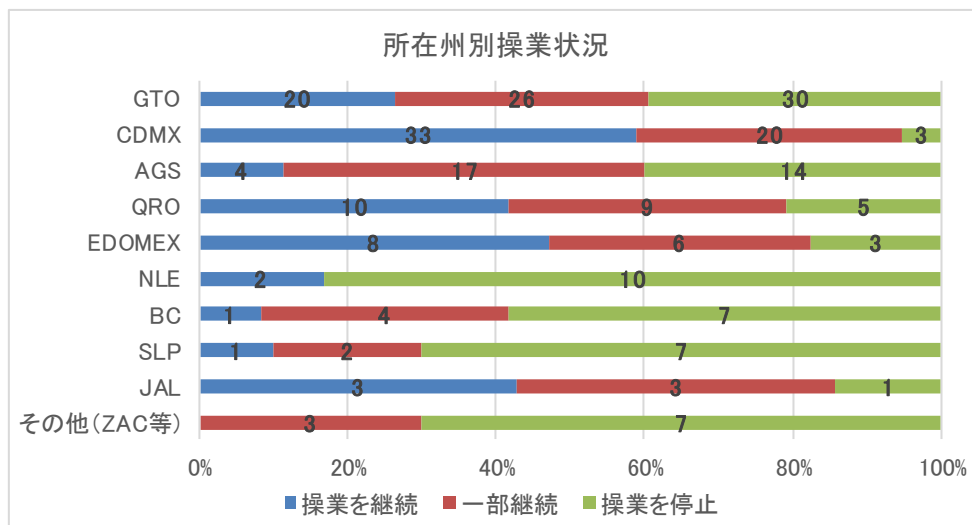


製造業(自動車産業及び同サプライチェーン)



非製造業



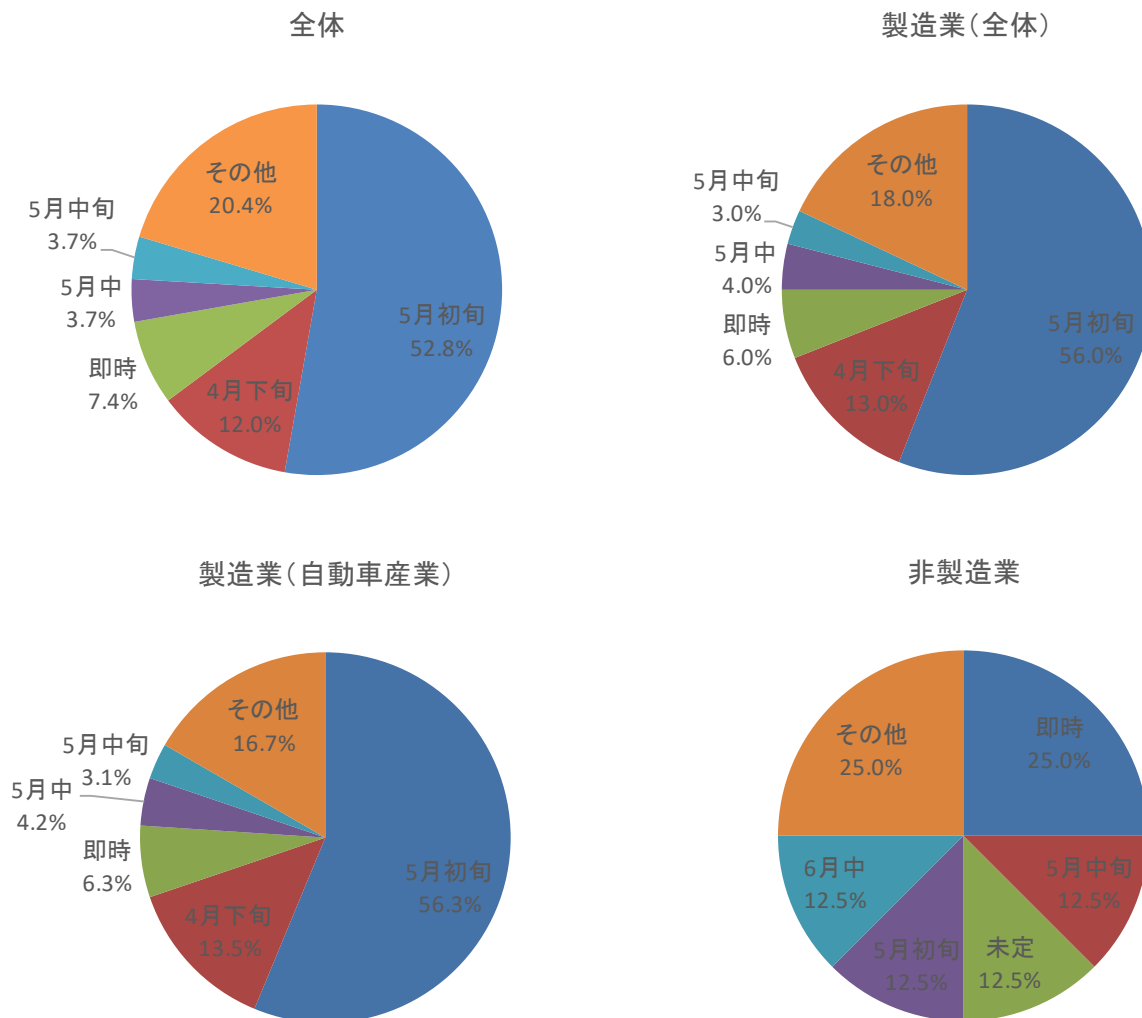


2. 操業開始を望む時期について

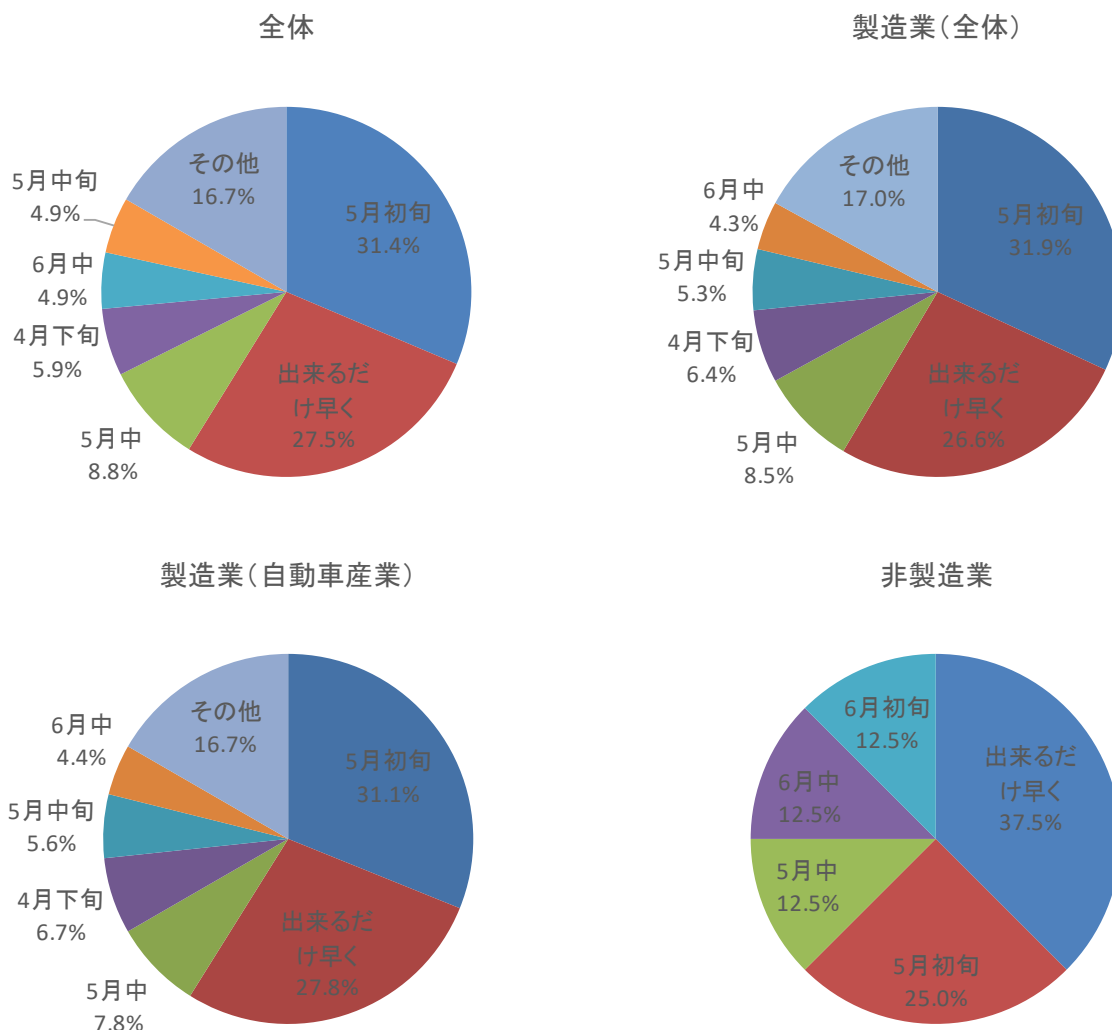
- 操業停止に追い込まれている企業が操業再開を望む時期について、「顧客との関係により再開を望む時期」と「自社の資金繰り等の観点から再開を望む時期」に分けて聞いた。
- 顧客との関係で操業を再開したい時期としては、「5月初旬」が52.8%（製造業全体で56.0%、自動車産業で56.3%）と最も多かった。続いて多いのが「4月下旬」、「即時」という回答も比較的多かった。操業停止に追い込まれている企業の大半が自動車産業であるため、自動車産業の回答が全体や製造業の比率に大きく影響を与えている。自動車産業では、多くの完成車メーカー（OEM）が4月末までは生産停止を継続する見通しだが、5月に入るといくつかのOEMが米国における生産を開

始するとみられているため、「5月初旬」という回答が多いものとみられる。なお、大型車両の生産は4月13日（Navistar）、あるいは4月20日（Daimler、Paccar、Volvo）に米国側で生産が再開されたとみられ（未確認）、大型車両向けサプライチェーンにおいては早急な操業再開を望む声がある。

- 他方、非製造業では操業停止に追い込まれている企業がそもそも少なく、回答が8社しかないため、回答結果の集計はあまり意味を持たない。

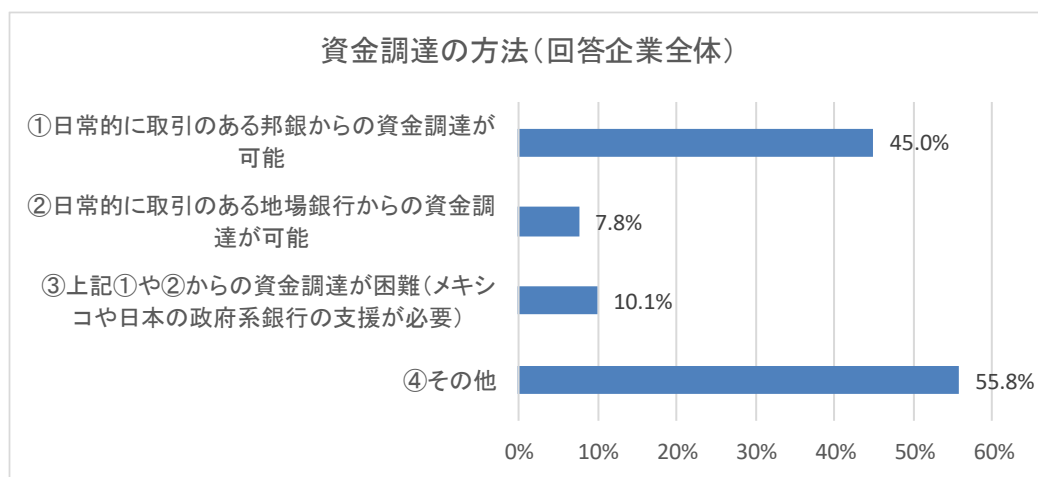
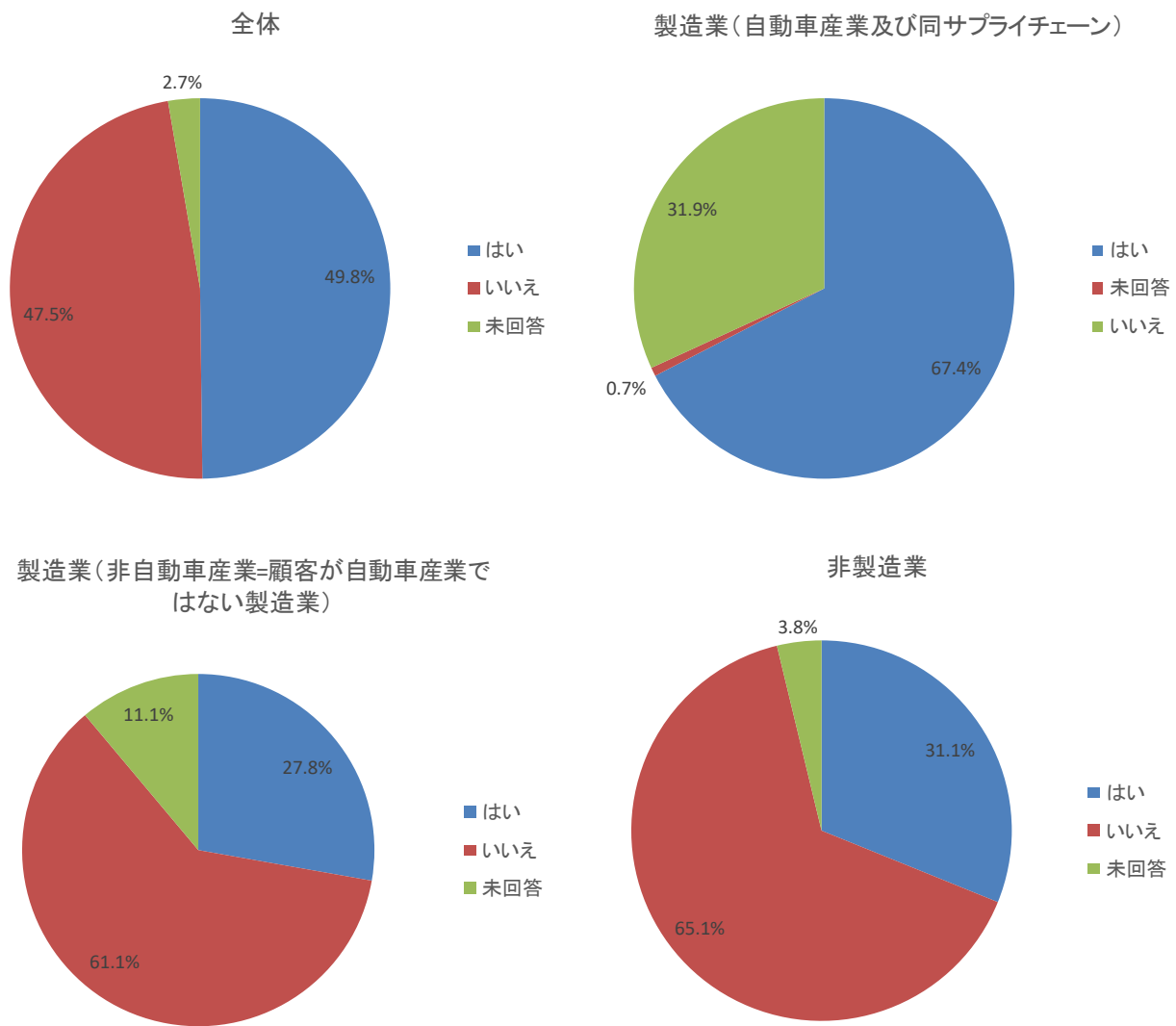


- 自社の資金繰りの観点から操業開始を望む時期については、「5月初旬」という回答が31.4%（製造業全体で31.9%、自動車産業で31.1%）と最も多いが、「できるだけ早く」という回答も多く（全体で27.5%、製造業全体で26.6%、自動車産業で27.8%）、自動車産業を中心にかなり資金繰りが厳しくなっている様子がうかがえる。



3. 資金繰りの状況及び資金調達手段について

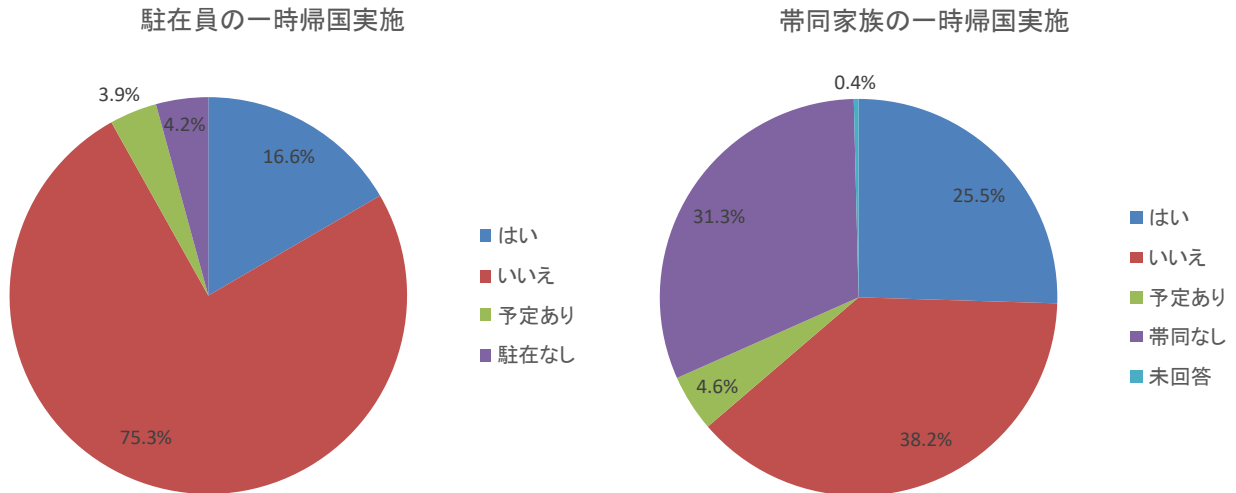
- 資金繰りが苦しくなっているかという問いに対して、全体では「はい」が49.8%、「いいえ」が47.5%だったが、回答比率は自動車産業、自動車産業以外の製造業、非製造業で大きく異なる。自動車産業では「はい」の比率が67.4%にも及ぶが、自動車産業以外の製造業では27.8%、非製造業では31.1%にとどまる。自動車産業では操業停止に追い込まれている企業の比率がかなり高いため、売上がゼロになっている中で、休業中の従業員への給与の支払いが求められるため、キャッシュフローがかなり厳し状況になっているものと思われる。
- キャッシュフローを補うための資金調達手段に関する問いについては、「日常的に取引のある邦銀からの資金調達が可能」が45.0%、「日常的に取引のある地場銀行からの資金調達が可能」が7.8%であり、回答企業の約5割は取引先銀行からの調達が可能な状況であった。他方、「その他」の回答が72社（全体の55.8%）と多いが、このうちの30社については、「親会社あるいはグループ会社からの融資・増資」、あるいは「親会社・関連会社への支払いの繰り延べ」という回答であった。なお、「日常的に取引のある銀行からの調達が困難であり、政府系（日本、メキシコ）銀行の支援が必要」という回答も13社（10.1%）あった。



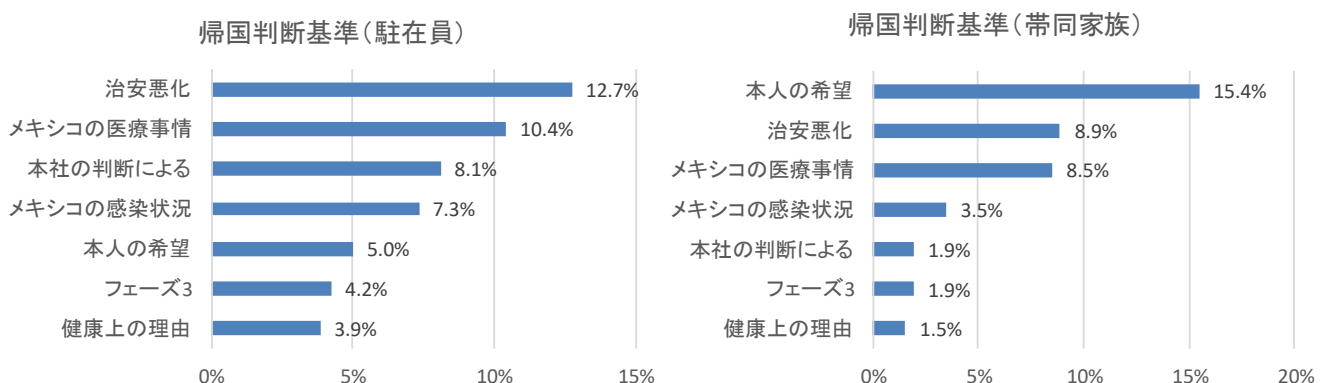
4. 駐在員と帯同家族の一時帰国

- 駐在員と帯同家族の一時帰国の実施状況については、駐在員については 16.6%が実施済み、帯同家

族については25.5%が実施済みとのことであり、前回調査よりも駐在員が2.6ポイント、家族が4.0ポイント上昇したが、大きな変化はない。今後予定していると回答した割合は駐在員で3.9%、帯同家族で4.6%となった。



- 駐在員や帯同家族の一時帰国を実施していない企業（予定ありも含む）から、今後帰国を決定する判断基準として挙げられたのは、駐在員だと「治安悪化」、「メキシコの医療事情」、「本社の判断による」、「メキシコの感染状況」の順に多く、家族だと「本人の希望」、「治安悪化」、「メキシコの医療事情」、「メキシコの感染状況」の順が多かった。双方の場合で多い「メキシコの医療事情」は「メキシコの感染状況」の拡大に応じて悪化するため、両者の関連性は強い。治安の動向とともに、帰国を判断する上で重要な情報とみられている。



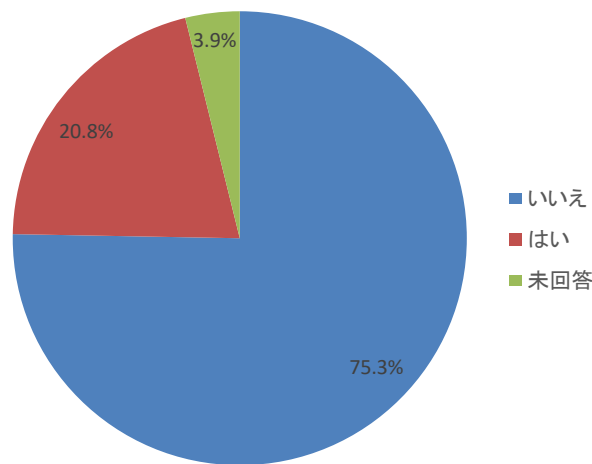
5. 一時帰国に際して一時滞在許可証（TRT）更新で問題を抱えているか

- 現在、出入国関連の手続きを担当する国家移住庁（INM）が一時滞在許可証（TRT）の更新を受け付けておらず、当面の間、TRTの更新ができないが（[ジェトロ・ビジネス短信 2020年4月13日付参照](#)）、これが駐在員あるいは家族の一時帰国に際し問題となっているかという問いに対しては、

20.8%が問題を抱えている（「はい」）という回答であった。

- 具体的な問題としては、「TRT 更新期間中の臨時出入国許可が間に合わなかった」、「出入国手続きの取得にも時間を要する」、「出入国許可の有効期限である 60 日以内に再度メキシコに戻ってこれるかわからず、TRT の取得がやり直しになる可能性がある」という問題が聞かされた、また、一時帰国には直接関係ないが、「TRT の更新手続きがストップしているために TRT の表面上の有効期限が切れてしまい、そのために運転免許証が取得できない」という問題もあった。

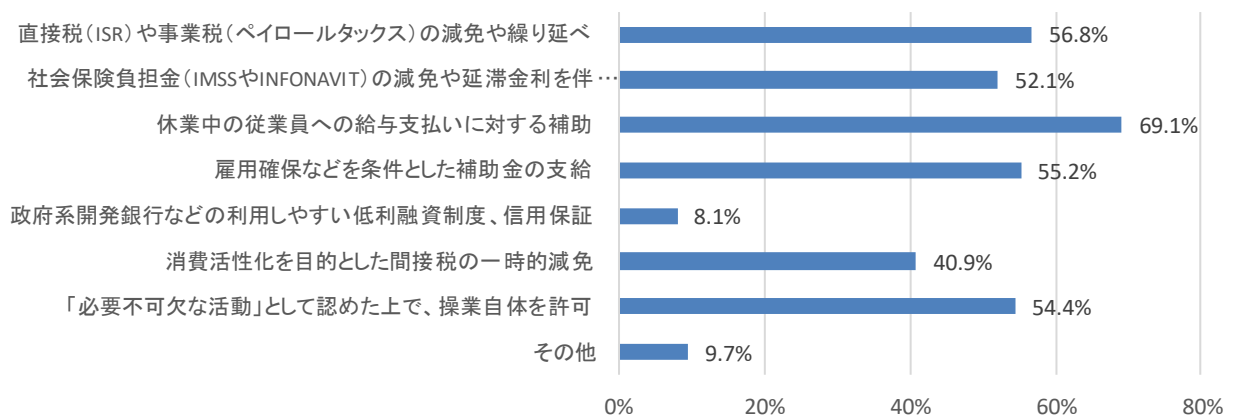
TRT更新で問題を抱えているか



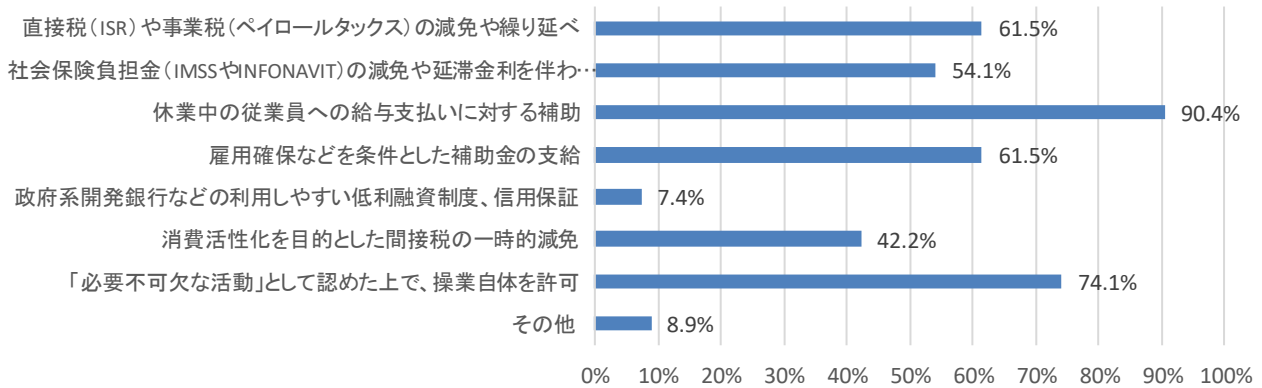
6. 政府（連邦、州）に望む支援策について

- 政府（連邦、州）に求める支援策についての問いに対する回答（複数回答）としては、「休業中の従業員への給与支払いに対する補助」が最も多く、全体で 69.1%、操業停止に苦しむ自動車産業では 90.4%に達した。続いて多いのは、全体では直接税（ISR）や事業税（ペイロールタックス）の減免や繰り延べ（56.8%）だが、自動車産業では「必要不可欠な活動として認めた上で操業を許可してほしい」という声が 74.1%と多かった。また、「雇用確保などを条件とした補助金の支給」を求める声は全体では 55.2%だが、自動車産業に限定すると 61.5%に及ぶ。

政府に求める支援策(回答企業全体)



製造業(自動車産業及び同サプライチェーン)



- なお、「休業中の従業員への給与支払いに対する補助」については、メキシコ経営者連合会 (COPARMEX) が 4 月 20 日に「団結した給与」プログラムという名称の補助制度の提案を行っている。労働者の給与水準に応じて、政府、企業 (雇用主)、労働者が、休業中の労働者のそれぞれ定められた割合の給与相当額を負担する内容となっている。詳細は [4 月 22 日付ビジネス短信](#) を参照。

以 上